

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習
除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程（平成25年厚生労働省告示第140号）に基づくカリキュラムで実施し、修了証を発行。1日で取得できます。

- 内容 除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務、使用設備の構造・取扱方法
 - 日時 平成31年1月23日（水）
午前10時15分～午後6時15分
 - 会場 LATOV 6F いわき産業創造館 企画展示ホール（いわき市平田町120）
 - 定員 30人程度
 - 締切日 平成31年1月16日（水）
- ※受講料、テキスト代、無料です。
※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します



個人申込型

ない…。そんな方、必見!!県内440以上の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問合せください。※お申し込み随時受付中!

- 体験期間 1～3日（見学だけでもOK）
- 体験時間 体験先の所定労働時間内（8時間以内）
- 体験内容 体験先の事業所が営む業務の体験
- 体験先 職場体験実習登録事業所



※詳しくはお問い合わせいただくか、チラシまたはホームページをご覧ください。

問 ホームページ [働きたいネット](#) 検索
福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口（広野町役場産業振興課内）
☎0240-23-5586 FAX0240-23-5587



はたらっこ

【求職者向け】職場体験実習
“大人のインターンシップ”参加者大募集!!
就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわから

広野サテライトの開庁時間に変更になります

ハローワーク富岡の付属機関であります広野サテライトは、双葉地域の就職促進のため帰還希望者を中心とした職業相談および職業紹介業務に取り組ん

でいます。
平成31年度から開庁時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

1 変更内容

	現在	変更後
開庁時間	午前9時～午後5時15分	午前9時～午後4時
開庁日	平日	変更なし

2 変更時期 平成31年4月1日～

問 ハローワーク富岡 広野サテライト ☎0240-27-1220

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

国民年金は老後のための老齢年金だけではなく、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受給できます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受給できます。

20歳を迎えた学生の方は「学生納付特例制度」が利用できます。学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、

大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

学生でない50歳未満の方は「納付猶予制度」が利用できます。本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

問 平年金事務所

☎0246-23-5611

健康福祉課 保険年金係

☎0240-27-2113



野焼きの自粛についてお願い

～ 農家の皆さまへ ～

畦畔やのり面の雑草の「野焼き」については、福島第一原発事故による放射能汚染問題で、焼却により放射性物質が煙や灰と一緒に飛散することが懸念されるため、自粛をお願いしています。

農業を営む上でやむを得ず行われる「野焼き」に関しては、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）でも例外として規制対象としていませんが、これまで農家の皆さまにはご理解をお願いしてまいりました。

平成29年度に国の機関が被災市町村で実施した「畦畔雑草の野焼きを想定した放射性セシウムの動態に関する試験」の結果でも、燃焼により燃え残った灰の放射性セシウム濃度は3～13倍に濃縮されるほか、雑草中の放射性セシウムのうち約1割が煙や

灰と一緒に大気中に飛散することを確認しています。

つきましては、農作物への影響はもとより、周辺の生活環境に特段の配慮が必要になりますので、農業上の「野焼き」であっても、引き続き自粛していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、稲わらやもみ殻などは、貴重な有機性資源となりますので、水田にすき込む、堆肥化して水田に戻すなどの方法で、土づくりに有効にご活用いただくようお願いいたします。

問 福島県相双農林事務所 双葉農業普及所

☎0240-23-6474

産業振興課 農林振興係 ☎0240-27-4163

お詫びと訂正

本誌、平成30年12月、No. 568に掲載しております記事で、下記につきましては内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

3頁の広野駅環境美化推進協議会と広野町婦人会

に感謝状贈呈の写真説明に誤りがありました。

「↑感謝状が贈られた青木さん（写真中央）と木幡さん（写真右から2人目）」は、正しくは「↑感謝状が贈られた久田さん（写真中央）と木幡さん（写真右から2人目）」です。